



# 登別市の水道水は安全です

平成29年8月9日に水道水質検査を行った結果、全ての検査項目で水質基準に適合していることを確認しました。

▶問い合わせ 水道グループ  
(☎85510)

	項目	単位	水質基準値	幌別浄水場	登別温泉浄水場	千歳浄水場	区分
健 康 に 関 連 す る 項 目	1 一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0	病原生物による汚染の指標 無機物・重金属
	2 大腸菌	—	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
	3 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
	4 水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	5 セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6 鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	7 ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8 六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	9 亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.2	0.1	0.2	
	12 フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.08	
	13 ホウ素及びその化合物	mg/l	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	14 四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	一般機物
	15 1、4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	16 ジス-12-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン	mg/l	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19 トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	20 ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	21 塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	
	22 クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	23 クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.010	0.003	0.001未満	
水質基準※1	24 ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.010	0.003未満	0.003未満	消毒副生成物
	25 ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.002	0.002	0.002	
	26 臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	27 総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.017	0.008	0.004	
	28 トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	
	29 ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.005	0.003	0.002	
	30 ブロモホルム	mg/l	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	31 ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
	32 亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	着色
	33 アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02	
水道水が有すべき性状に関する項目	34 鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.05	味
	35 銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	36 ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	12	10	10	
	37 マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005	
	38 塩化物イオン	mg/l	200以下	8.1	5.5	10	味
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	26	24	75	
	40 蒸発残留物	mg/l	500以下	77	81	160	
	41 隣イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発泡
	42 ジエオズミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	43 2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	かび臭
	44 非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	45 フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	臭気
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	3以下	0.4	0.3未満	0.3未満	
※3	47 pH値	—	5.8以上8.6以下	7.7	7.5	7.8	基礎的性状
	48 味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	51 濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	

※1 『水質基準』：水道水の品質を管理するための基準で、『健康に関する項目』31項目、『水道水が有すべき性状に関する項目』20項目の合計51項目が定められています。

※2 『健康に関する項目』：生涯にわたり飲み続けても人の健康に影響が生じない値を基に、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

※3 『水道水が有すべき性状に関する項目』：日常生活に使用するときに不都合が生じない値を基に、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

